

MIE BANK NEWS RELEASE

各 位

2017年5月11日

株式会社 三 重 銀 行

株式会社 三重銀総研

「中小企業経営強化税制セミナー」の開催について

株式会社三重銀行（本店：四日市市、頭取：渡辺 三憲）並びに株式会社三重銀総研（本社：四日市市、代表取締役社長：山本 博也）は、平成29年度予算において創設された「中小企業経営強化税制」の制度概要と申請方法及び「中小企業等強化法」に基づく「経営力向上計画」の策定方法について、地元の中小事業者さまに詳しくご説明するため、本制度の専門家を講師に招き、下記の通りセミナーを開催いたします。

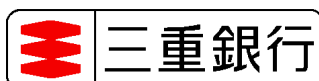
記

1. 日 時 2017年6月9日（金） 14時00分～16時00分
2. 場 所 四日市商工会議所 1階ホール
（四日市市諏訪町2番5号）
3. 内 容 第一部：『中小企業経営強化税制の制度概要と申請方法について』
第二部：『経営力向上計画の策定講座』
講師：株式会社道家経営・法務事務所 代表取締役 道家 睦明 氏
4. 定 員 先着100名（定員を超えた場合はお断りする場合がございます）
5. 参 加 費 無料
6. 主 催 株式会社三重銀行、株式会社三重銀総研、四日市商工会議所
7. お申込方法 専用の申込フォームに必要事項を記載いただき、三重銀行営業企画部までFAXをご送付いただくか、当行ホームページの本セミナー申込案内に従ってWeb受付にてお申し込みください。

以 上

【本件に関するお問合せ・お申込み先】

三重銀行 営業企画部 中尾、脇内 TEL(059)-354-7120



(株)三重銀行 総合企画部 広報室
四日市市西新地 7-8 TEL059-354-7172

中小企業経営強化税制セミナー

2017年6月9日(金) 14時00分～16時00分 (受付13時30分より)
四日市商工会議所 1階 ホール

- ✓ 平成29年度に創設された「中小企業経営強化税制」について、制度概要と申請に関するポイントを分かりやすく解説します。
- ✓ 申請に必要な「中小企業等強化法」に基づく「経営力向上計画」の策定方法を、分かりやすく解説します。

【開催要項】

◆内容 第1部 : 『中小企業経営強化税制の制度概要と申請方法について』

第2部 : 『経営力向上計画の策定講座』

講師 株式会社道家経営・法務事務所 代表取締役 道家睦明氏

※本セミナーの講師等は、予告なく変更となる可能性がありますので予めご了承ください。

◆会場 四日市商工会議所 1階 ホール
(四日市市諏訪町2番5号)

◆定員 先着100名
※定員を超えた場合はお断りする場合がございます。

◆参加費 無料

◆その他 ご来場の際はできる限り公共交通機関をご利用下さい。

◆お問い合わせ、お申込み
三重銀行 営業企画部(担当:中尾、脇内)

TEL : (059) 354-7120

FAX : (059) 353-2916



中小企業経営強化税制セミナー 参加申込書

貴社名		
役職名		
お名前		
お電話番号		
Eメールアドレス		
お取引部店名		

参加申込書をお取引部店の担当者にお渡しいただくか、下記までFAX若しくは当行ホームページの本セミナー申込案内に従ってWeb受付にてお申込みください。

三重銀行営業企画部 FAX:(059) 353-2916

※FAXでお申込の場合、参加申込書をご記入のうえ、本案内書を切り離さずにご送付ください。

※ご記入いただいた情報につきましては、本セミナーのためにのみ利用させていただきます。